



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年6月22日

大分県知事 殿

提出者

住 所 福岡市博多区博多駅東2-5-19
サンライフ第3ビル

氏 名 川田建設株式会社 九州支店
執行役員支店長 西村 修

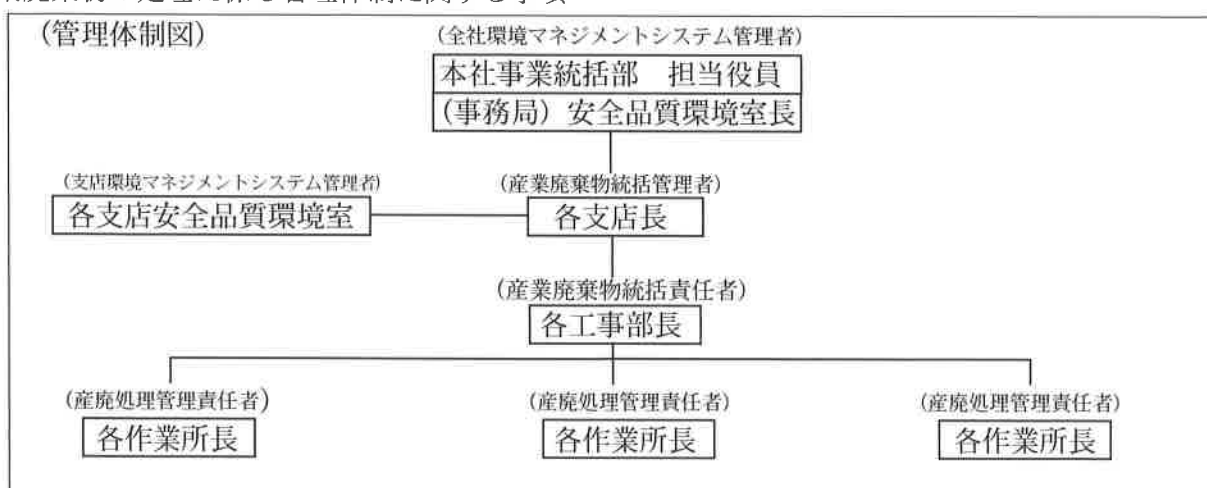
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-474-0828

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川田建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区博多駅東2-5-19
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高(令和2年度) 5,139(百万円) (九州管内)
③ 従業員数	105人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	分別(自社)→収集運搬(委託)→処理(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまで実施した取組) <ul style="list-style-type: none">・ 施工計画時に廃棄物抑制を検討する。・ 再生利用可能な材料の使用を検討する。・ 材料等の梱包を簡素化する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none">・ 環境考慮製品の採用を推進する。・ 社員、協力会社の作業員一人一人に意識向上教育を行う。・ 材料等の梱包の簡素化を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・ 作業所の条件に適した分別を行っている。・ 分別の意識向上を図り混合廃棄物の低減に努める。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・ 継続して分別収集の徹底を図りリサイクル率の向上に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定適合業者およびリサイクル率の高い中間処理業者との委託契約を進めている。		

② 画	【目標】(令和3年度)		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状について継続して実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画実施状況報告書内訳【前年度(令和2年度)実績】

別紙 -1

(単位:トン)

産業廃棄物の種類、区分	産業廃棄物の排出に関する事項 排出量	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 自ら再生利用を行った量	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 自ら熱回収を行った量	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
						優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートがら	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	797.58	0.00	797.58	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	63.33	0.00	0.00	63.33	0.00	63.33	0.00	0.00
	九州工場 計	1,825.67	0.00	0.00	0.00	1,825.67	1,825.67	0.00	0.00
アスファルトがら	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	2.80	0.00	0.00	0.00	2.80	2.80	0.00	0.00
	九州工場 計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	産廃契約は九州支店	2.80	0.00	0.00	2.80	0.00	2.80	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	4.44	0.00	0.00	0.00	4.44	4.44	0.00	0.00
	九州工場 計	1.83	0.00	0.00	0.00	1.83	1.83	0.00	0.00
廃プラスチック類	産廃契約は九州支店	47.43	0.00	0.00	47.43	0.00	47.43	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	20.48	0.00	0.00	20.48	0.00	20.48	0.00	0.00
	九州工場 計	10.83	0.00	0.00	10.83	0.00	10.83	0.00	0.00
建設汚泥	産廃契約は九州支店	78.74	0.00	0.00	78.74	0.00	78.74	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場 計	30.80	0.00	0.00	30.80	0.00	30.80	0.00	0.00
紙くず	産廃契約は九州支店	199.28	0.00	0.00	199.28	0.00	199.28	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	230.08	0.00	0.00	230.08	0.00	230.08	0.00	0.00
	九州工場 計	1.80	0.00	0.00	1.80	1.80	1.80	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	3.75	0.00	0.00	3.75	0.00	3.75	0.00	0.00
	九州工場 計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	5.55	0.00	0.00	5.55	1.80	5.55	0.00	0.00

産業廃棄物処理計画実施状況報告書内訳【前年度(令和2年度)実績】

別紙-2
(単位:トン)

産業廃棄物の種類、区分	産業廃棄物の排出に関する事項		自らの再生利用を行った量	自らの再生利用に関する事項	自らの熱回収を行った量	自らの中間処理により減量した量	自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	排出量	産業廃棄物の再生利用に関する事項						優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
木くず	産廃契約は九州支店	45.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	45.93	45.93	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.00	18.00	0.00	0.00
	九州工場	46.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	46.94	0.00	0.00	0.00
計		110.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	110.87	45.93	63.93	0.00
繊維くず	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	1.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.59	0.00	0.00	0.00
計		1.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.59	0.00	0.00	0.00
混合(管理型含む)	産廃契約は九州支店	10.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.66	10.66	9.80	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計		10.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.66	10.66	9.80	0.00
廃油	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.27	0.27	0.27	0.00
計		0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.27	0.27	0.27	0.00
計		903.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	903.40	105.82	902.11	0.00
		143.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	143.60	0.00	123.62	0.00
		2,086.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,086.41	11.10	1,924.79	0.00
合計		3,133.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,133.41	116.92	2,950.52	0.00

産業廃棄物処理計画書内訳【（令和3年度）目標値】

別紙 -3

(単位:トン)

産業廃棄物の種類、区分	産業廃棄物の排出に関する事項 排出量	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項	全処理委託量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
		自ら再生利用を行う量	自ら中間処理を行う量	自ら焼回収を行う量	自ら焼回収以外焼回収を行う業者への処理委託量			再生利用者への処理委託量	認定焼回収業者への処理委託量	認定焼回収業者以外の焼回収を行う業者への処理委託量		
コンクリートから	産廃契約は九州支店	400.00	0.00	0.00	0.00	0.00	400.00	0.00	400.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	600.00	0.00	0.00	0.00	0.00	600.00	0.00	600.00	0.00	0.00	0.00
	計	1,003.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,003.00	0.00	1,003.00	0.00	0.00	0.00
アスファルトから	産廃契約は九州支店	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	産廃契約は九州支店	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	産廃契約は九州支店	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.00	0.00	60.00	50.00	55.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00	1.00	0.00
	九州工場	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	10.00	10.00	10.00	0.00	0.00
	計	76.00	0.00	0.00	0.00	0.00	76.00	60.00	60.00	56.00	56.00	0.00
金属くず	産廃契約は九州支店	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
建設汚泥	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	270.00	0.00	0.00	0.00	0.00	270.00	0.00	270.00	0.00	150.00	0.00
	計	270.00	0.00	0.00	0.00	0.00	270.00	0.00	270.00	0.00	150.00	0.00
紙くず	産廃契約は九州支店	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	8.00	10.00	10.00	10.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00
	九州工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	11.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.00	8.00	11.00	11.00	11.00	0.00

産業廃棄物処理計画書内訳【(令和3年度)目標値】

産業廃棄物の種類、区分	産業廃棄物の排出に関する事項 排出量	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 自ら再生利用を行う量	自ら行う産業廃棄物の再処分に関する事項 自ら中間処理により数量する量	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
						優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定回収業者への処理委託量	認定回収業者以外の処理委託量	
木くず	産廃契約は九州支店	60.00	0.00	0.00	0.00	60.00	50.00	60.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	0.00
	九州工場	20.00	0.00	0.00	0.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	85.00	0.00	0.00	0.00	85.00	50.00	65.00	0.00	0.00
織維くず	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	1.50	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	1.50	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
混合(管理型含む)	産廃契約は九州支店	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00	12.00	12.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00	12.00	12.00	0.00	0.00
廃油	産廃契約は九州支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	九州工場	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00
	計	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
計	産廃契約は九州支店	563.00	0.00	0.00	0.00	563.00	120.00	552.00	0.00	0.00
	産廃契約は大阪支店	16.00	0.00	0.00	0.00	16.00	0.00	10.00	0.00	0.00
	九州工場	902.50	0.00	0.00	0.00	902.50	11.00	751.00	0.00	0.00
	合計	1,481.50	0.00	0.00	0.00	1,481.50	131.00	1,313.00	0.00	0.00